

第162号

みどり
水土里ネット 児島湾
だより

平成24年12月1日 児島湾土地改良区 岡山市南区あけぼの町3番6号 ☎(086)262-0175



「宮島機場」の建屋とその内部（10頁に詳細解説）

電話番号のお知らせ（直通）

総務課	(086)262-0175 下記以外の事務全般(賦課徴収含む)
総務課会計係	(086)262-3919 会計経理全般
維持管理課	(086)262-0176 維持管理事業全般(県管理用排水機場関係)
施設管理課	(086)262-0310 基幹水利事業全般(藤田用水機場関係) 藤田用水管理事業全般、県営事業全般
農村整備課	(086)262-0177 土地改良事業全般(工事関係)
児島湾土地改良区	FAX(086)263-5244
堤防管理事務所	(086)267-3002 (086)267-3001(FAX兼用) 児島湖水位調整等(操作室)

◇もくじ◇

臨時総代会挨拶及び提案趣旨説明	2
平成23年度一般会計決算状況……	4
臨時総代会開催……	5
地区及び組合員の状況……	5
土地改良区の財産状況……	6
平成23年度操作作業決算状況……	7
平成23年度藤田用水決算状況……	7
平成23年度土地改良事業実績……	8
ゴミの投棄をなくしましょう……	8
第16期総代選挙結果……	9
児島湖ふれあい環境フェア……	10
事務局人事異動……	10
児島湖流域清掃大作戦……	11
転用等、地区除外に伴う決済金……	12

平成24年度第1回臨時総代会挨拶 並びに提案趣旨説明

平成24年10月10日

理事長 宮 武 博



平成24年度第1回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には、実りの秋を迎え候かご多忙のところ早朝よりご出席

を賜り誠にありがとうございます。

本日ご出席の皆様は、去る7月に執行されました総代選挙において当選された第16期総代の方々でございます。心よりお喜び申し上げます。

今後4年間、本土地改良区組合員の代表として意思決定機関であります総代会の一員として、事業運営に格別のご指導とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は台風が岡山県を通過しましたが、懸命の排水作業により、区域全域にわたる甚大な被害の発生を食い止めることが出来ましたことは幸いでありました。

今年は台風等の被害もなく収穫時期を向かえることが出来ましたことは幸いでありませう。岡山県の南部に位置します私たちのこの地域は大きな自然災害に会いにくい地域であると思われませうが、今後も備えを怠ることなく万全の体制を敷いてまいります。

わたくしどもが暮らしている児島湾干拓地の広大なこの区域は皆様方の協力のもと、築堤以来50年余にわたり全国に誇れる農業地域として発展してまいりました。

その中で、締切堤防は海拔ゼロメートル地帯であります児島湾干拓地を第二線堤防の海岸・河川堤防と一体で塩害・旱害からこの地域を守ってまいりました。

この締切堤防の受益は児島湾土地改良区管内の農地は平等であることが、私たちの先人の努力と協力によって今日まで守られてきたことを今私共の共通の認識として再確認していただき、今後もそのことを皆さんで支えていただきたいと存じます。また、時代の変化により水質の問題や災害時には大量の水草やゴミが児島湖に流入してくる等の環境問題が複雑に重なってくる中で児島湾土地改良区の存在がますます重要になっているところでございます。よって岡山県や岡山市等の行政指導と助成が必要であると考えているところでございます。



当初、締切堤防は道路ではなく他目的使用とのことから有料道路として通行料金を徴収して維持管理をして参りましたが、昭和34年の岡山市議会を始めとして、その後県議会、さらには国会へと社会問題となって議論され、昭和49年10月に堤防の無料通行が実現し、以後、県管理事業として本土地改良区において操作作業を受託し適正に操作管理を行なってまいりました。今後も引き続き組合員の皆様方のご期待に沿うよう適正な操作管理を行なってまいります。

以上、児島湾土地改良区の経緯と経過を申

し上げましたが、本土地改良区に与えられた農用地の基盤整備と農業施設の適正な維持管理という目的達成のため、また、本区域の発展のため、全力を尽くして参ります。

次に、本総代会に提出しております各議案は、すでにご案内申し上げておりますので、十分ご検討いただいていることと存じます。

本日審議いただきます議案は、各委員会、理事会で慎重に審議し、監事会で監査していただいたものを、ここに提案しております。

総代各位には十分なる審議をいただきまして、承認と議決をいただきますようお願いいたします。



それでは、本日提案しております議案の趣旨説明をいたします。

まず、**議案第1号**は、平成23年度事業報告の承認についてであります。本件は、地区及び組合員の状況、土地改良事業、児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業、藤田用水管理事業の実施状況及び事務の経過、規約・諸規程の改正等であります。

次に、**議案第2号**は、平成23年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認についてですが、本件は賦課金改定後の二度目の決算であります。

土地改良事業は、6億1千150万円の事業費となり、前年対比17%の減となっております。

一般経常費につきましては引き続き経費の節減を計り執行して参りました。

その結果、賦課金調整基金と退任慰労金退職手当積立金へ2千647万2千円を繰出し一般経常費は1億2千762万円余の決算となっております。

議案第3号は、平成23年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認についてであります。本件は岡山県との契約に基づき、操作作業を実施した内容の決算であります。

次に、**議案第4号**は、平成24年度関係土地改良事業計画変更の議決についてであります。本件は、当初44地区、5億6千480万円の計画事業費としていましたが、関係機関とも内容を検討し調整しました結果、地区数は変更なし、事業費は5千265万8千円減の5億1千214万2千円に変更するものであります。

また、**議案第5号**は、平成24年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決についてですが、本件は、前議案の土地改良事業の変更に伴ない借入金を変更するものであります。

議案第6号、平成24年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決についてであります。議案第4号の土地改良事業の変更と前年度決算による繰越金の変更が補正の主なものであります。



次に、**議案第7号**、平成24年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業計画変更の議決についてですが、本件は去る3月開催の通常総代会で委託作業計画を2億4千663万6千円で議決をいただいていたのですが、2億4千908万8千円で作業計画を変更するものであります。

次に、**議案第8号**、平成24年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算(案)の議決についてですが、本件は前議案の作業計画の変更と23年度決算により前年度繰越金が確定しましたので補正するも



のであります。

議案の内容につきましては、後程議案審議

の際、担当より詳細に説明をさせますので、ご意見、ご示唆をいただき承認並びに議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本日提出しています議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、本土地改良区に関する諸問題につきましては、役職員一同努力を重ねて参る所存であります。

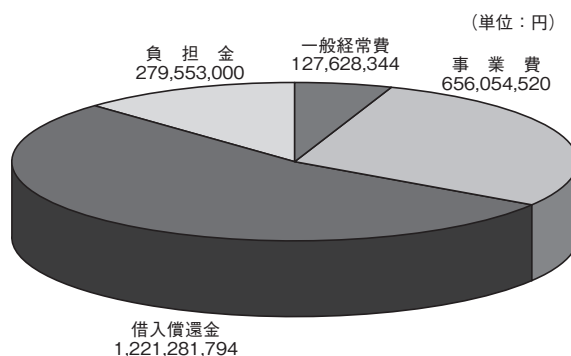
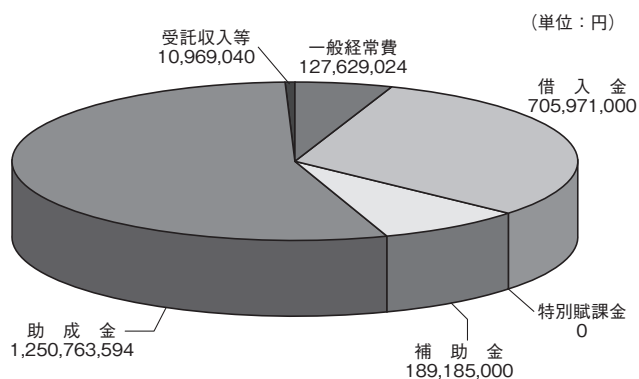
総代各位におかれましても、格段のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案趣旨説明とさせていただきます。

◇平成23年度一般会計決算について

【一般会計】

収入合計 2,284,517,658円

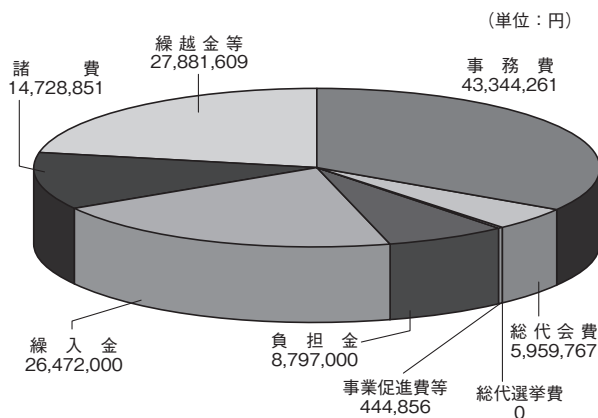
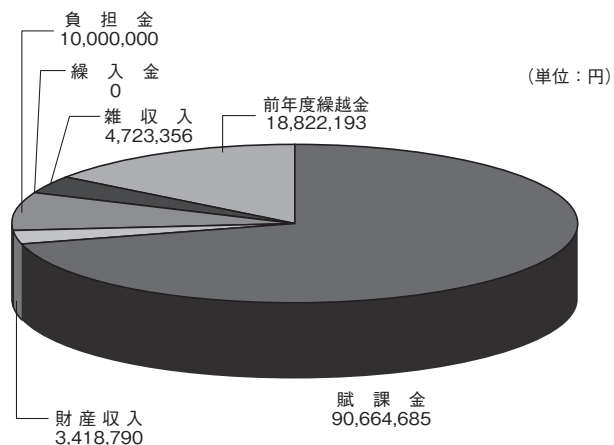
支出合計 2,284,517,658円



【一般経常費の内訳】

収入合計 127,629,024円

支出合計 127,628,344円



◇平成24年度第1回臨時総代会の開催について

平成24年度第1回臨時総代会が、平成24年10月10日（水）本土地改良区4階大会議室において、総代69名、役員14名出席のもとで開催されました。

当日の議長には「北村公茂」総代が選任され、宮武理事長の挨拶並びに提案趣旨説明の後、議案審議に入り、8議案が賛成多数で原案のとおり承認・可決決定されました。

提出議案は次のとおりです。

I 議 案

議案第1号 平成23年度事業報告の承認について

議案第2号 平成23年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について

議案第3号 平成23年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算
並びに財産目録の承認について

議案第4号 平成24年度関係土地改良事業計画変更の議決について

議案第5号 平成24年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について

議案第6号 平成24年度一般会計・特別会計収支補正予算（案）の議決について

議案第7号 平成24年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業計画変更の議決について

議案第8号 平成24年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正
予算（案）の議決について

◇地区及び組合員の状況（平成23年度末）

平成24年5月31日調整

属 地 に よ る 区 分		23年度末地積	23年度末組合員数
第1区	岡山市南区（浦安本町、浦安西町、浦安南町、南輝、福成）	2,817,443㎡	357人
第2区	玉野市（東・南七区、八浜町大崎、東高崎、槌ヶ原、宇藤木）	3,426,119	401
第3区	岡山市南区（迫川、西高崎、宗津、片岡、川張、彦崎）	3,951,905	542
第4区	岡山市南区（西七区、北七区）	7,116,276	369
第5区	倉敷市（藤戸町藤戸、藤戸町天城）、岡山市南区（植松）	1,253,965	321
第6区	岡山市南区（東畦、内尾）	4,372,314	536
第7区	岡山市南区（中畦）	3,652,017	316
第8区	岡山市南区（曾根、西畦）	3,927,656	352
第9区	岡山市南区藤田（旧藤田村大曲、旧藤田村都）	4,745,476	337
第10区	岡山市南区藤田（旧藤田村錦）	2,293,376	226
第11区	岡山市南区藤田（旧藤田村都六区、旧藤田村錦六区）	6,552,366	496
計		44,108,913㎡	4,253人

◇平成23年度末現在における土地改良区の財産状況は、次のとおりです。

(平成24年5月31日調整)

摘 要	金 額
(資 産)	(円)
流 動 資 産	109,136,459
現金及び預金	109,136,459
一般会計	27,783,405
開発行為等同意協力金特別会計	79,930,184
藤田用水管理事業特別会計	1,422,870
未 収 入 金	8,286
未収賦課金	8,286
特 定 資 産	752,008,026
賦課金軽減基金見返預金	200,000,000
備荒基金見返預金	173,135,546
賦課金調整基金見返預金	146,188,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金見返預金	64,361,508
農地転用決済金見返預金	69,540,558
県営事業賦課金見返預金	23,509,760
国営事業補償工事見返預金	71,987,109
藤田用水整備積立金見返預金	3,284,827
固 定 資 産	105,376,382
土 地	12,365,000
建 物	83,738,513
備 品	8,972,669
出 資 金	300,200
資 産 合 計	966,529,153
(負 債)	(円)
長 期 負 債	9,040,606,583
借 入 金	9,040,606,583
そ の 他 負 債	752,008,026
賦課金軽減基金	200,000,000
備荒基金	173,135,546
賦課金調整基金	146,188,718
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金	64,361,508
農地転用決済金	69,540,558
県営事業賦課金	23,509,760
国営事業補償工事	71,987,109
藤田用水整備積立金	3,284,827
負 債 合 計	9,792,614,609

◇平成23年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	2,843,827
作業受託収入	251,173,000
雑収入等	619,176
計	254,636,003

収入支出差引残額 金3,034,760円
は平成24年度に繰り越す。

[支出]

(単位：円)

科 目	防潮水門	関連機場	児島湖管理	その他	計
点検整備費	3,918,151	5,393,989			9,312,140
施設管理費	94,090,537	25,844,770			119,935,307
施設費	4,748,008	9,918,578	9,248,688		23,915,274
調査費	32,340				32,340
諸油脂費	71,449	717,390			788,839
整備補修費		31,049,865			31,049,865
電力費	4,785,460	55,686,728		1,262,431	61,734,619
附帯事務費				0	0
消費税				4,404,616	4,404,616
単独補修費				0	0
諸費				428,243	428,243
計	107,645,945	128,611,320	9,248,688	6,095,290	251,601,243

◇平成23年度藤田用水管理事業特別会計収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	1,418,710
作業受託収入	34,545,000
管理賦課金	3,600,166
雑収入等	4,160
合計	39,568,036

[支出]

(単位：円)

科 目	基幹水利施設	藤田用水	その他
点検整備費	2,961,000	0	
施設管理費	14,132,800	2,160,000	
施設費	798,263	145,008	
調査費	131,985		
諸油脂費	82,968	72,594	
整備補修費	1,995,000	273,000	
電力費	13,373,929	510,564	
諸費	617,240	395,000	0
整備積立金		44,000	
消費税	451,815	0	
小計	34,545,000	3,600,166	0
合計			38,145,166

収入支出差引残額 金1,422,870円は
平成24年度に繰り越す。

◇平成23年度土地改良事業実績について

平成23年度土地改良事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、小規模、非補助の各種土地改良事業を合計44地区で事業費611,500千円を実施しました。

◎農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

(1)農業用排水施設 10地区 349,000千円

地区名	北七区6条1、東畦2番2、東畦大用水2、岡町5番川、沖町3番川 沖町8番川、錦六区汐廻3、西七区5条1、西七区3条1、西七区3条2
-----	--

◎小規模土地改良事業

(1)かんがい排水 2地区 21,000千円

地区名	東畦27、森崎沖6番川
-----	-------------

◎非補助土地改良事業

(1)かんがい排水 32地区 241,500千円

地区名	東畦21-2、内尾堤外悪水樋門1、内尾68、西畦沿、西畦新川樋門 錦沖4北、錦沖4南、錦中9樋門、錦中31樋門、錦六区縦5番川樋門 都六区横1北2、都六区横1南、鞆津川1、都鞆津川北沖5番川樋門 宮島上、西七区5号、西七区支線25号、西七区支線33号 西七区支線45号、北七区支線18号、北七区支線24号 北七区支線54号、北七区支線60号、北七区支線80号 沖1番西詰樋門、宗津川丘2西樋門、宗津川沖2西樋門、六間上 沖町11番川、片岡浜3番川、片岡浜6番川、東1番川
-----	--

※ゴミの投棄をなくしましょう。

=きれいな川・美しい児島湖にしよう=

家庭からの廃棄物や飲料等のペットボトルや空缶、また、肥料等のポリ袋、刈取られた雑草等が無造作に捨てられ、これらの総てが川藻に絡まって各地区の排水機場に集まってゴミの山となっています。それは本当に目を覆うばかりです。これ以外に児島湖に直接流れ込む物もあります。

そのためこれらのゴミ処理に児島湾土地改良区は、毎年莫大な処理費（約一千万円）を費やしその量は、年々増大しています。

これらを改善するには、川や水路をいつくしみ、水をきれいにするという住民一人一人の自覚と意識を更に広めていただき、このことを一人一人が実行していくことが最善の策と思われます。そして「ゴミを捨てない」運動を組合員の皆様とより一層展開し、きれいな川と美しい児島湖を取り戻し、私たちに親しみのもてる水辺環境に組合員の皆様と共に行こうではありませんか。

児島湾土地改良区からのお願いです。

◇第16期総代選挙の結果について

平成24年7月12日に執行された第16期総代選挙は、全選挙区無投票で下記のとおり新総代が選出されました。

選挙区	番号	氏名	住所	選挙区	番号	氏名	住所	
第1区 岡山市南区 浦安本町 浦安西町 浦安南町 南輝成 6人	1	横江博通	岡山市南区浦安南町 76-6	第7区 岡山市南区 中畦 6人	41	大橋康身	岡山市南区内尾 221-8	
	2	まき 尾垣 士	岡山市南区浦安本町 66-2		42	おおで 出重 機	岡山市南区東畦 286	
	3	こん だ田 悟	岡山市南区浦安南町 385		43	にし西 谷武 義	岡山市南区東畦 737	
	4	ながの 野保津美	岡山市南区浦安西町 17-7		44	おおつか 塚福 男	岡山市南区東畦 557	
	5	よし吉 もと本 賢 一	岡山市南区浦安本町 105		45	あさ浅 越茂 実	岡山市南区箕島 686	
	6	いえ家の 野武 朗	岡山市南区浦安西町 134-3		46	ま馬 こ越 重 一	岡山市南区中畦 407	
第2区 玉野市 東七区 南七区 八浜町大崎 東高崎 榎ヶ原 宇藤木 7人	7	み三 谷 一	玉野市榎ヶ原 1266-3	47	にし西 江勝 己	岡山市南区中畦 321-10		
	8	ほん品 治 克 巳	玉野市東高崎 37-20	48	わたなべ 渡辺 清 人	岡山市南区中畦 1291		
	9	たか高 原基 行	玉野市八浜町大崎 432	49	た田 なか 一 朗	岡山市南区中畦 651		
	10	みや三 宅 昌 治	玉野市八浜町大崎 1238	50	あさ浅 野正 史	岡山市南区中畦 172		
	11	あん安 藤節 男	玉野市南七区 137	51	あり有 やす安 金 一	岡山市南区中畦 580-6		
	12	むら村 田 樹 男	玉野市東七区 324	第8区 岡山市南区 曾根 西畦 7人	52	わか若 ぼやし林 勤 一	岡山市南区曾根 825	
	13	ふじ藤 原 義 則	玉野市東高崎 40-22		53	すぎ杉 もと本 謙 一	岡山市南区曾根 1143	
第3区 岡山市南区 彦崎 川張 片岡 宗津 川西 高崎 10人	14	こや古家野 靖	岡山市南区宗津 80		54	こ小 ぼやし林 道 男	岡山市南区曾根 1037	
	15	おお大 賀 忠 彦	岡山市南区迫川 1309		55	くろ黒 だ田 久 夫	岡山市南区曾根 714-3	
	16	み三 やけ宅 貢	岡山市南区片岡 1420		56	ふじ藤 原 廣 志	岡山市南区曾根 304-5	
	17	きた北 村 公 茂	岡山市南区西高崎 51		57	ほし萩 原 巧	岡山市南区西畦 357	
	18	はし橋 もと本 研 一	岡山市南区西高崎 40	58	やま山 もと本 清	岡山市南区曾根 11		
	19	やま山 した下 勇	岡山市南区西高崎 47-9	第9区 岡山市南区藤田 旧藤田村大曲 旧藤田村都 7人	59	もり森 かわ川 晃	岡山市南区藤田 295-12	
	20	ふじ藤 原 安 生	岡山市南区西高崎 38		60	もり守 や屋 英 夫	岡山市南区藤田 253	
	21	あさ浅 間 仲 夫	岡山市南区迫川 498		61	こ小 ぼやし林 敬 次	岡山市南区藤田 82-8	
	22	ほし星 しま島 啓 之	岡山市南区川張 800-1		62	なが長 やす保 晴 男	岡山市南区藤田 185	
	23	み三 さお竿 忠 男	岡山市南区彦崎 189		63	かり狩 やま山 良 明	岡山市南区藤田 399	
24	た田 なべ邊 武 志	岡山市南区西七区 688	64		ふじ藤 もと本 てつ哲	岡山市南区藤田 382-10		
第4区 岡山市南区 西七区 北七区 9人	25	きた北 お尾 修 一	岡山市南区西七区 589	65	ぼやし林 よし良 之	岡山市南区藤田 256		
	26	ひがし東 ひろ寛	岡山市南区西七区 631	第10区 岡山市南区藤田 旧藤田村錦 4人	66	もり守 た田 正 義	岡山市南区藤田 530	
	27	と十 河 浩 郁	岡山市南区西七区 517		67	まき巻 お尾 たか隆 義	岡山市南区藤田 696-1	
	28	きし岸 もと本 みつ光 功	岡山市南区西七区 199		68	おお大 つき月 まこと真	岡山市南区藤田 558	
	29	ふじ藤 原 武 彦	岡山市南区北七区 198		69	み三 やけ宅 のぶ信 幸	岡山市南区藤田 572	
	30	きよ清 た田 ひ二 ふ三	岡山市南区北七区 637-1		第11区 岡山市南区藤田 旧藤田村 都六区 旧藤田村 錦六区 11人	70	ず頭 し司 徳 雄	岡山市南区藤田 2538
	31	よし吉 かね金 つよし剛	岡山市南区北七区 613			71	み三 よし吉 のぶ伸 和	岡山市南区藤田 1032
	32	おお大 つか塚 こう公 祐	岡山市南区北七区 795	72		たけ武 まさ政 時 夫	岡山市南区藤田 2175	
	第5区 岡山市南区 植松 倉敷市 藤戸町藤戸 藤戸町天城 4人	33	おお大 みず水 きみ公 雄	岡山市南区植松 125		73	つち槌 た田 賢 次	岡山市南区藤田 2206
34		おお大 みず水 ひで秀 夫	岡山市南区植松 288	74		うえ上 にし西 武 男	岡山市南区藤田 926	
35		ひ日 ひかさ笠 篤	倉敷市藤戸町藤戸 1603	75		はた畑 耕 三	岡山市南区藤田 1835	
36		た田 なか中 しげ茂 夫	倉敷市藤戸町天城 313	76		にし西 たに谷 まさ正 幸	岡山市南区藤田 2267	
第6区 岡山市南区 東畦 内尾 9人	37	しょう正 ほ保 おさむ修	岡山市南区妹尾 86	77		まつ松 むら村 つよし剛	岡山市南区藤田 1733	
	38	さ佐 とう藤 一 郎	岡山市南区内尾 311-5	78	こ小 ぜに銭 まもる衛	岡山市南区藤田 961		
	39	はし橋 もと本 わたる亘	岡山市南区内尾 166	79	はな花 谷 一 己	岡山市南区藤田 1531		
	40	いし石 い井 まさ雅 博	岡山市南区内尾 661	80	や矢 おき吹 よし孝 治	岡山市南区藤田 1197		

児島湖ふれあい環境フェアへ参加

児島湖流域の環境保全について県民の意識と関心を深めるため、岡山県では「児島湖ふれあい環境フェア」を開催しています。

児島湖が昭和60年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定され、岡山県では5年ごとに湖沼水質保全計画を定め水質の改善に取り組んでいます。

その中で昭和62年から小中学生による児島湖流域環境保全推進ポスターコンクールを行っており、優秀作品を表彰してきました。

今年も9月8日（土）に玉野市東七区にある児島湖流域下水道浄化センターで「地域と下水道のふれあいデー」が開催され、その中で児島湖ふれあい環



岡山県知事賞の表彰



入賞者による記念撮影

境フェアとしてポスターコンクール入賞者の表彰式が行われました。また、環境保全啓発キャンペーンとして台所で使う水切りネットを来場者に配布しました。

児島湾土地改良区では児島湖流域環境保全対策推進協議会の会員として毎年同フェアに職員が参加しており、今年も残暑厳しい中環境保全啓発キャンペーンでネットを配りました。

これからも児島湖の水質が改善されるよう、児島湖に係わるイベントに積極的に参加し、水質改善に係わる活動に取り組んでまいります。

◇事務局人事異動

○退職

平成24年9月30日付 光 藤 孝 造 (維持管理課管理係書記補)

○異動(平成24年10月1日付)

維持管理課 管理係 書記 定 本 美 典 (総務課 庶務係 書記)(嘱託)

○退職

平成24年10月31日付 定 本 美 典 (維持管理課管理係書記)(嘱託)

表紙の解説

名称：宮島機場、所在地：岡山市南区藤田都、事業名：湛水防除事業、
設置年：昭和50年、使用目的：排水、受益面積：266.4ha、ポンプ形式：横軸軸流、
ポンプ口径：1,000^{mm}、台数：2台、排水量：2.0m³/S

児島湖流域清掃大作戦



開会挨拶を行う宮武理事長

今年も9月2日(日)に、児島湖流域4市1町の10会場で、児島湖流域環境保全推進協議会主催による「第26回児島湖流域清掃大作戦」が実施されました。本土地改良区からも宮武理事長をはじめ大勢の役職員が参加し、当日は早朝からの厳しい残暑のなか清掃活動に心地よい汗を流しました。

主催者によりますと総勢約5,600人の参加があり、空き缶、空き瓶、ペットボトル、発泡スチロール、木材等約27トンのゴミが集められました。



締切堤防会場での清掃活動

岡山県では、毎年9月を「児島湖流域環境保全推進月間」と定め、国・県・流域市町・民間団体等が一体となって、児島湖の環境保全活動を推進することとなっています。

その行事の一環として、毎年9月の第1日曜日に児島湖をはじめ流入河川等に於いて、児島湖流域環境保全推進協議会会員並びに多くの県民、民間団体、学生、国県市町職員が参加し、特に児島湖流域に居住する県民の意識高揚を図るために「児島湖流域清掃大作戦」を実施しています。



ゴミ拾いを行う参加者

児島湖の水質は、児島湖流域下水道事業による下水道の普及向上、国営児島湖沿岸地区農地防災事業による湖底のヘドロの浚渫等により、ゆるやかに改善されてきています。

岡山県ではさらなる水質の改善に向けて「第6期湖沼水質保全計画(2011年度~2015年度)」を策定し、今後も引き続き児島湖の水質浄化に取り組んでいけます。

児島湾土地改良区としましても、関係機関と連携し、組合員の皆様と力を合わせ児島湖の水質改善に努め、更に地域の歴史や水の大切さを若い世代に伝えていきたいと考えています。

組合費は口座振替をご利用下さい

児島湾土地改良区の賦課金は口座振替をご利用いただけます。金融機関はJ A岡山と中国銀行がご利用できます。口座振替をしていただければ、納付期日内の納付忘れがなくなります。ご希望の方は当土地改良区までご連絡下さい。

転用等、地区除外に伴う決済金について

◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請(農地転用)による決済手続きが必要です。

平成24年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。(平成24年度)

区 域	決済金	調査費	手数料	区 域	決済金
全 域	1㎡当たり 8.22円	1㎡当たり 10円	1筆当たり 1,500円	都六区 (パイプライン)	1㎡当たり 28.77円

尚、都六区地区は、パイプラインの供用開始に伴い1㎡当たり36.99円が必要です。

また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者からの通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合(農地の売買、経営移譲、贈与等)、両者による通知
3. 住所を変更した場合

◎公共事業の転用決済金について

公共事業(道路、河川、学校用地、公園等)用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外(農地転用)手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙(農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書)は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

(TEL086-262-0175)